

郵便局活動経費の通知等

1 概要

新型コロナウイルス感染者が急増する等、その終息を見通すことができない状況にあるほか、豪雨災害の頻発や猛暑等、昨年度同様、郵便局を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていることから、社員が安心して働ける環境の整備とともに、特に社員慰労を目的とした経費を通知する。

2 経費総額

5,300万円

3 社員1人あたり措置額

4,000円(旧セグメント及び職種に関わらず同一)

4 経費配分の目的・用途

(1) 社員慰労を目的とし、社員の意見にも十分配慮の上、郵便局長の裁量で購入する物品を判断。

※ 購入物品の具体例

使用可	使用不可
<ul style="list-style-type: none">◆ コロナ禍や熱中症対策等のため、業務上必要な物品かつ対象者個人に直接交付できるもの(冷感タオル、冷感スプレー、冷感マスク、マスク、塩あめ、飲料等)◆ 物販カタログの飲食料品(郵便局内で社員が消費できる場合)◆ サーキュレーター、卓上扇風機、卓上式非接触型体温計等の共用物品(通知予算額の半分以下であれば購入可)	<ul style="list-style-type: none">◆ 社外での飲食費◆ 交際費(現物支給)となるもの<ul style="list-style-type: none">・ クオカード、商品券等の金券類・ 個人宅へ送付される物品等◆ 業務上不要な物品、飲食料品<ul style="list-style-type: none">・ アルコール飲料◆ 個人宅へ持ち帰って消費することを目的とした物品、飲食料品

(2) 2022年2月末までを目途に使用。

5 その他

(1) 旧集配センターマネジメント統合局の集配社員分は、マネジメント統合局へ配分。

(2) 熱中症対策物品として、社員1人あたり3本の清涼飲料水を別途送付。

(3) 郵便局に駐在する支社所属社員も対象(駐在局に配分)。